

平成20年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

平成20年3月11日（火曜日）午前10時開議

全体質疑（平成20年度予算）

- 第 1 議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局 会長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	齊藤 克也 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行いますが、その前に3月7日の本会議で4番熊谷隆一君の質疑に対しての答弁が保留となっております。熊谷隆一君の質疑に対しての答弁を求めます。

総務課長。

（午前10時00分）

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

先般の答弁が保留になっておりました熊谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の内容は、「平成19年度及び平成20年度における県からの権限移譲の件数及び交付金額は幾らか」というものでございました。

平成19年度までに県から14の事務の権限移譲を受けており、それにかかわる平成19年度の交付金は98万4,000円となっております。このうち平成19年度に移譲を受けたものは2件、額にして9万2,000円となります。平成20年度は、新たに15の事務の移譲が決定しているところですが、交付金の額につきましては届け出や年間の件数の実績により決定するものもあることなどから、現時点では把握できない状況でございます。新年度予算の計上につきましては、それぞれの事務の内容により、前年度実績等をもとに交付予定額を見込むことができたものや、見込むことが不可能なものは存置として計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 4番、熊谷隆一君よろしいですか。（「はい」の声あり）

◎議案第38号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の全体質疑を行います。

一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

それでは、歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 款ごとにとということでしたが、まず初めに総括的なことで発言を許可させていただきたいと思いますが、町として年度予算を組み出すのが平成17年でありますので、今回が4回目ということになります。新町建設計画に基づいておおむね総額では計画に基づいた数値に近い形で推移してきているようであります。ただ、その中身を見てみますと、町債、起債をかなり抑えて、足りない分を繰り入れで賄ってきたというような繰返しであったわけですが、町債においては約4年間で100億円ぐらいの計画をしておいたものが、今回の予算を見てみまして合計で60億円ちょっとの起債にかなり抑え込んできているようであります。後年度負担も含めて、かなり思い切った削減をしてきたことは大変評価できることだと思えますし、このまま計画どおりの起債をしてきたことになると、実質公債費比率がかなり跳ね上がった数字になったものかなというふうにも思うわけでありますが、予算を組む上で町長としては政策的な面でやはり事業をこなすという部分にかなり比重を置きたい反面、財政というものをにらんだ場合に、かなり厳しく見ていかなければならないという、そういうジレンマがあったのではないかとこのように思いますが、その点について町長から予算を組む上での苦勞といえますか、そういう基本的な理念というものについて伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 議員御存じのとおり、財政指標に対する国の基準が変わりまして、かつて計画を立てた段階よりもよりシビアに指標について検討しないといけない環境になっております。町としては、町民に不安を与えないような財政運営に心がけるようにということで、起債についても配慮してまいりました。もちろん、政策的な部分については工夫をしながら総合計画に沿った取り組みを進めようというふうなことで、知恵を絞りながら予算編成に当たっております。

御存じのと通りの財政環境ですので、お金が幾らでもあれば前倒し、前倒しで事業を実施できるわけですが、財政環境をきちんと踏まえながらの計画的な事業展開に努めているところです。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） それでは1款の税関係について伺いたいと思いますが、自主財源である税収は大事な財源なわけでありますが、経済状況も踏まえてなかなか伸びない状況の中で、今回の予算を見てみましても前年度を下回る予算計画のようであります。国では三位一体改革を含めて、

国庫補助を削減するかわりに税源移譲をするということで、3兆円の税源移譲をすることになっておるわけでありましたが、その中身はといいますと所得税の定率減税を廃止して、住民税に移行するというようなことで、どれだけ果たしてその効果があるのかなど。私はもともと所得の少ない自治体にとっては、税源移譲のメリットも少ないというふうに思っておるわけでありまして、今回税源移譲された実態というのはどのように分析をされているのかということが第1点であります。

それからもう1点は、格差是正ということで地方財政対策費でありますとか、法人2税を地方に再分配するということと、あるいは「ふるさと納税」ということで出身地でなくてもいいようにはなっておるようですが、「ふるさと納税」という新しい対策を出してこられました。この「ふるさと納税」については、果たしてどれだけの格差是正になるのかというのが、これまた私は一次的な処方箋に過ぎないものだなというふうに思っておりまして、根本的な格差の解決にはならないというふうに考えておりますが、町としてこの「ふるさと納税」に対しての考え方、あるいはどれだけの期待感を持っておられるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 第1番目の税源移譲の効果といいますか、そういうものにつきまして、昨年の段階では2,400万円ほどの増にはなるのではないかと思っております。

それと「ふるさと納税」ですけれども、これは今の段階でどちらの所管かということはまだはっきりしていないところです。いろいろ事業計画を立てまして、それに対する同意といいますか、そういうものに対する税のようでありますので、そこら辺がまだはっきりしていないところであります。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 還元額が2,400万円ということなのですが、一方国庫補助で削減された額、総務課長、もしわかりましたらお願いしたいと思いますが。国庫補助を削減して税源移譲することなのですが、もしわかりましたら……。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） もしかしてポイントが外れているかもしれませんが、それをお許し願いたいという前提でお話しますが、昨年まで所得譲与税というのがございました。1億5,000～

6,000万円だったと思います。この所得税が全廃になってございます。それがまず削減されたものと解釈してございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで1款町税の質疑を終わります。

次に2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） どの項目で質問すればいいかちょっとわからないのですが、いわゆる交付税算入という言葉が前々からありまして、これは補助金をいただきまして補助金以外の分を自主財源、自主財源がない場合はいわゆる起債という形でやっておりまして、それを戻すのが公債費だと私は解釈しておりますけれども、「実際六郷町の場合は補助金は今出せませんけれども、100%借金してください。そのかわり戻すとき何%の交付税算入をしますよ」ということを言われましたけれども、今回そのような言葉が生きているものかどうかということと、もし生きていますとすれば、今回の公債費16億円何がしかの中で、交付税算入は、私は国の借金の肩がわりをしたことと感じておりまして、この16億円の中で実際公債費は国の借金の肩がわりの分が多分に入っているのではないかと思いますけれども、交付税算入の金額というのは明確に出てくるものなのかどうかということ、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

交付税算入措置というのは、現実的に行われてございます。実際平成19年度の交付税が交付されたときに、1億何百万円か今記憶にございませんが、1億円ちょっとの交付税が算入されてございます。これはいわゆる議員ご指摘の、「交付税措置します」というものの償還が始まった分に対する措置ということでございます。

今回、交付税の措置、40数億円措置してございますが、その金額が幾らになるのか現時点では承知してございません。今まで借り入して償還がきた分についてだけ計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 12番、よろしいですか。（「わかりました」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 冒頭の県からの権限移譲の説明がありました。県では平成22年度までに全県で平均で40%の権限移譲を行いたいということのようでありまして、全部で104項目ぐらいあるような話ではありますが、先ほどの説明では、まだ30%には達していない、おそらく平成22年度に向けての目標数値だというふうに思いますが、ものによっては移譲を受けてもかえって事務負担が重なるというような部分もあるようなのですが、町としてはどういう方針で今後県からの移譲を考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

この権限移譲につきましては、今議員ご指摘のとおり、間もなくすべて市町村に移管されると聞いてございます。平成20年度も15移譲来ますが、どのようなことでこれらが移譲になったかということですが、まず各課によってその内容を精査していただきます。今議員からお話

があったように、ただ受けても事務量がふえるだけというものもございますので、県にとっては失礼なことかもしれませんが、一つ一つ、今受けてどうか、事務量がどうか、そのようなことを吟味して決定してございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） やはり何でもかんでも受け入れていいのかというのは、私も疑問があるのですが、その辺は事務精査の上ということになろうかと思いますが、一つは農地転用の許可というところもあるようなのですが、2町歩以下の農地転用の許可も町でできるという移譲項目があるようですが、その点については受けられますか、どうですか。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺光廣君） お答えいたします。

今のところは、いろいろ関係法令との照らし合わせもございまして、移譲は平成20年ではちょっと御免していただくということにしております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 6,000町歩を超える農地を抱えている本町にとっては、これはある意味ではフットワークがよくなるのかなと。ただ事務作業的にどうなのかなと、その辺はわからないのですが、いずれその方向で検討するという解釈でよろしいですか。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺光廣君） 検討というよりも、むやみやたらに一人歩きしてはだめだということで、今の転用基準からしたら移譲いただかない方が優良農地確保のために助かるのではということで、今お断りしている次第でございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで15款財産収入、16款寄付金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 町債についてお伺いいたしますけれども、財政健全化法での財政健全化団体、再生団体の措置基準となるのが、この平成20年度予算です。一般質問で平成18年度決算での19.5%が18%になる見通しはお伺いいたしましたところ、平成23年度ぐらいを目標に改善していくという答弁でしたけれども、まず、なかなか改善されていかない理由と、年度ごとの目標数値で結構ですが、それをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） すみません、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、実質公債費比率でよろしいですか。（「はい」の声あり）わかりました。

今想定してございます数字は、平成20年度で19.4%、平成21年度で18.9%、平成22年度で18.0%、平成23年度で17.4%と、このような改善をしたいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 町長の施政方針の中には、不測な事態が起こらない、また制度改正が行われなければそういう形で財政の健全化を目標として予算措置していきたいというような発言でしたけれども、今後政府としていろいろな政策、また改善といいますか、改革案が出てくる可能性も私はあると思います。

非常に地方としては大変なことになっておるわけですがけれども、町長の基本的なスタンスにつきましては、先ほど21番の議員もお伺いいたしましたけれども、まず合併特例債としては、交付税算入を後々されていくわけです。合併特例債を利用した基金として、振興基金というものがございます。振興基金の目的というのは、地域振興に限って使われていくわけですがけれども、16億円を目標にしているということで、ただこの振興基金の使われ方というのは、今過日運用だとすれば非常に利息そのものが少ないわけです。最終的に16億円がたまっただとして、いずれどういう形でそれを使っていくお考えなのか、その点をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 合併特例債については、当初は過日についてというふうなことでしたが、だんだん現在の財政状況を踏まえて総務省も考え方を改めてきておりまして、若干その運用につ

いては変わってきている現況にあります。

それからそうした現況のもとで、この地域振興基金の使い道、使途については、その時々的美郷町が置かれている地域振興に資するために必要な取り組みに充ててまいるといふ形になります。以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 合併特例債について伺いたいと思いますが、確か合併時点で10年間にわたって、町として120億円近い起債ができるという話をうかがったと思っております。今回の予算も含めると、これまでの累計で29億円ぐらいかなと思ってみたところなのですが、合併特例債といえども、借金には変わりはないわけでありますので、これからの健全化計画も含めて、その辺も論議になろうかと思いますが、ただ有利な起債であることには変わりはないと思ひますし、先ほど町長のお話にもありましたように、合併特例債に対する考え方も総務省も若干変わってきているというようなことも含めて、有効活用するべきではないかなというふうに考えますが、今後の合併特例債についての考え方についてちょっと伺いたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 合併特例債も借金であることには変わりはないという基本認識のもとでの運用という話になりますが、合併特例債の使途についても一定の制約がありますので、制約を十分に認識した中で、美郷町にとって必要な地域振興に資するための取り組みに充てるものについては有効活用をしていくというふうな考え方です。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） それでは、歳入予算全体での質疑漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑に入ります。

1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 2款1項6目の予約制乗合タクシーについてお伺いいたします。

町長の施政方針で、平成20年度の取り組みという六つの柱の中にもこの事業がございますし、また住民の要望もあった事業ということで、非常に期待しておるわけです。このごろ新聞紙上にも他町での同じような事業の記事が載っておりますけれども、美郷町として特段工夫した点といえますか、他町との差別化を図ったような点がございましたらお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） お答えします。

現在美郷町が取り組もうとしている地域公共交通といえますのは、地域の交通空白域の解消と地域交流の促進という、この観点から取り組んでいるところでございます。新聞等々で報道されている公共交通といえますのは、現在バス路線が廃止になるための代替措置というような関係のものが非常に多くなってございます。美郷町では、これらも含めた新たな地域公共交通ということでとらえている、その点が特徴ということで、今回国の実証実験の対象になったということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） はい、7番。

2款1項6目19節の負担金補助及び交付金の中の定住促進奨励金についてですが、平成19年度からこの事業がスタートしたわけなのでございますけれども、3月現在で美郷町内外からの宅地及び空き地等利用して定住した方があったらお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 定住関係の奨励金として現在交付してございます。その件数は、現在7件でございます。したがって、県外から定住された方は7家族ということになってございます。

○議長（伊藤福章君） 7番、よろしいですか。7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） ということで、予算内では固定資産税1年分の相当分ということになりますけれども、この7件についてはどの程度の固定資産の負担金になるのでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 平成19年度実績でございますが、7件で23万1,800円の固定資産の税の交付金ということになってございます。

○議長（伊藤福章君） 7番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 3款1項3目20節の扶助費の中の温泉保養所平日利用無料券交付事業についてでございますけれども、平成18年度の決算を見ますと、利用者が2万4,587件という結構利用率が高いなあという認識はしておるわけですが、非常に町内の高齢者、住民の要望として、この無料券は千畑温泉保養センターだけではなくて、美郷町内の温泉施設全部にこの無料券を利用できないかというような声が非常に大きいところでありまして、この件について福祉保健課長並びに町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻一志君） 以前もそういう質問がございまして、答弁させてもらっておりますけれども、合併前に千畑地域で保養所を利用するというので、これを合併時に全町に拡大した経緯がございます。その時点で、やはり保養所だけに限定することによってある程度財源的な余裕もないということでございまして、全町に拡大した場合には相当の経費がかかるだろうということで限定させてもらっています。今後につきましても、やはり財源的な余裕等も深く考慮しながら、もう一つ保養所のあり方も問われているのかなと思っておりまので、全体的に検討していく必要があるだろうと思っております。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいま福祉保健課長が答弁したとおりですが、さらに加えて、制度を全町に広げるに当たって、他温泉施設の一般のお客様に対する負荷がかかるのではないかなというご指摘もありましたので、まずは温泉保養所というところに限定して、今現在の制度を走らせたという経緯があります。今後については、ただいま福祉保健課長が話した方向での検討になろうかと思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 7番、よろしいですか。7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 今答弁のただいたわけですが、結構この予算的には一般財源を計

上しているということでございまして、例えば美郷町全体の温泉施設で無料券を配付しても、使用回数に応じた支払いをすれば、これは問題はないかなと、非常に勉強不足な考え方なのですけども、そういう点についてちょっともう1回教えていただければと思います。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ちょっと数字的なことを申し上げますと、今現在温泉利用券の交付に対して、使用割合といいますか、4割程度になっております。これは合併時から比べれば若干伸びる方向にはございますけれども、やはり1カ所だということで半分以下なのだろうなあという気はしております。これを全町に拡大した場合、やはり利用割合は相当に高まるのではないだろうか。その分だけやはり財源負担もふえてくるというような見込みでございます。

○議長（伊藤福章君） 7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） わかりました。ということで、財源ということが何回も出ていますけれども、ただいま200円券を24枚にして配付しているわけですよ。ということは、これは必ず24枚でなくても、200円券が例えば半分でも、財源に応じた枚数で配付すればできる可能性があるのではないかとということで、今後とも何とか検討願いたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ご意見ありがとうございます。我々そういうことも含めまして、回数を調整するなり、何なりして対応していく方法もあるかなとは思っております。

○議長（伊藤福章君） これで3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、戸沢藤一君。

○10番（戸沢藤一君） 4款2項1目22節在庫の買取り補償費とあります。いよいよ4月から、ごみの有料化ということで、ごみ袋で負担してもらおうということです。在庫が当然店にはあるわけですけども、調整期間として6月までの2カ月間を見ているわけです。その間で大体処理できるものではないかという感じもします。この買い取りの予算は、その単価的なものをどのような形で買い取りするつもりなのでしょうか。それと、4月からのごみ袋の販売について申請を今受付中ですか。美郷町内では何件ぐらい申請していますか。それは例えば、仙南地区、六郷地区、千畑地区でわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答えいたします。

現在使用されているごみ袋の買い取りにつきましては、取扱店の方にはそういう有料袋の導入が始まるということで、前から余り在庫を抱えていただかないように調整をお願いしているところでございます。しかしながら、6月30日まで経過措置を設けておるところでございますけれども、それでも万が一残った場合につきましては、大仙市と引き取りの単価を定めまして引き取るということでございます。ただ、単価については10円前後と考えておるところでございます。

それから、引き取りの枚数は、袋にするのか、箱単位にするか、これらについては細部についていろいろとこれから協議していかなければならない部分がございますけれども、原則的には1枚とか、2枚とかということではなくて、箱単位とか、袋単位とかそういうふうな対応をしてみたいというふうに考えてございます。

取扱店の募集につきましては、広報等で、それから直接申し込みの受付をしております。今現在、かなりの販売店の方々より申し込みが来ているところでございます。見込みといたしまして、全町で100店舗ほど見込んでございます。まだ中間ですので、はっきりした店舗数は申し上げられませんけれども、見込みとしてはそういうふうに考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 10番、よろしいですか。（「わかりました」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

19番、戸澤 勉君。

○19番（戸澤 勉君） 61ページ、環境衛生費墓地公園についてお伺いします。墓地公園の管理委託料という項目がありまして、この墓地については無料で貸しているというような話もありますけれども、無料なのでしょうか。

それから、そういう個人個人に貸した場合に、管理も町でやっているのでしょうか。その辺の説明をお願いします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答えいたします。

今、戸澤議員からご質問ありました墓地公園につきましては、仙南地区にございます墓地公園だと思いますけれども、こちらにつきましては、永代使用料ということで2種類の墓地の区画がございます。21万円と、それから22万円と2種類の区画がございます。こちらにつきましては、通常の草刈り等、それから植栽の剪定等について町の方で業者の方に委託して維持管理をいただいているところでございます。その他の千畑、六郷につきましては、使用料としては徴収し

ておりませんが、町の方、それから借り受けを受けられている方で個人的に草刈り等の管理をいただいているというのが現状でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 19番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで5款労働費の質疑を終わります。

次に6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 6款1項1目の農業委員会費ですけれども、確か小作料の改定がことし行われるということのようすけれども、今田んぼ預ける人も、またやる人も大変厳しいと、どちらも合わないような時節ですけれども、この改定ですが、それなりに他町村との照合とでもいいですか、あわせながら考えていくということのようすけれども、ただ、前にも言いましたけれども、この辺では例えば横手市と旧仙南地域で差があり過ぎるという声も聞こえてきます。また、大仙の隣の、今では秋田市になりましたけれども、小作料がただだと。盆正月に、ビールと酒と送り届けて農地を守っていただいているというところもあるようでございます。

そういう中で、久しぶりの改定ですけれども、範囲的にとでもいいですか、これまでのように旧太田町とか、旧仙北町とかその辺を考えた形で改定の予定か、それとも秋田県の農業全般から考えてやっていこうとしているのか。その辺、話し合い等があったら教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺光廣君） お答えします。

前に議会の方から要請ございまして、農業委員会総会において協議した結果のことでよろしいでしょうか。これからの試算になるわけですが、やはりご指摘のとおり、横手の安本ですか、角間川と仙南地区は相当の開きがあります。金額的には今ちょっと持ってございませんが、ただ、大仙市、いわゆる仙北、太田、中仙、大曲、神岡ですが、これについては職員協議会もありましたし、勉強会もやりましたので、上限今のところは2万7,000円になっていると思えます。今大仙

市でも改定になるようですので、連絡をとりながらというのも変なわけですが、ほ場条件がほとんど仙北、千畑、本館、それから羽貫谷地と同じような状況のところにありますので、そう金額的には大幅に改訂はならないかなと思ってございます。ただ、現状取り扱いを注意しながら、試算しながら協議会で決定いただき、諮問いただき、農業委員会で決定したいということにさせていただきます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

11番、森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） 11番。

3目13節の中のうりこめ美郷応援事業委託料の中で、田園アートということがございましたけれども、これは道の駅の駐車場西側のほ場に田園アートを描くとお聞きしましたが、どのような規模でアートを描こうとしておるのか、また古代米を使ってやるというふうにお聞きもしましたが、古代米の色は1種類だけでないと思いますので、何色ぐらいを使ってやろうとしておるのか。その正確な場所等も含めまして、具体的にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

田園アートでございますけれども、規模につきましては60アールを想定してございます。それから設置場所でございますけれども、一応町内の3地区旧町村ごとにそれぞれ候補地を選定いたしまして、その中で地権者との関係、それから眺望の関係、それと来客数ですとか、そういう入り込み数の関係、それらを勘案しまして現在のところ道の駅を第一候補として挙げてございます。その候補の決定につきましては、地権者との同意、それらを踏まえましてこの後はっきり決定したいと思ってございます。

それから、事業の概要でございますけれども、基本的にはあきたこまち、それから古代米、これらで、緑、紫、黄色の3原色を使いまして、美郷町をイメージできる、売り込みができる、そういうふうなイラストで、初年度ですので余り大きな難しいものではなくて、はっきりわかりやすいもの、それから感銘を受けるもの、それらのデザインをこの後考えていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 11番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 同じく1項3目農業振興費でお伺いいたしますけれども、期待値で結構で

す。目標値ということでお伺いたします。美郷こだわり米、作付面積を平成20年度は何ヘクタール目標とし、また収穫量を何トン目標とし、そしてその収穫したものを大田区にうりこめ美郷応援事業というものがございますけれども、大田区に何トンぐらい売り込みたいか、それをお伺いたします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、基本的に堆肥を利用した美郷米ということで、ひとつ考えてございます。それからもう1歩進めまして、減農減価それらにも取り組めればと将来的には考えてございます。なお、販路の計画でございますけれども、現在大田区六郷地区の人口が約6万人ございます。それらの方々を対象といたしまして、当初の生産では30ヘクタール、生産量が162トン。1人当たり30キログラムの購入といたしまして、5,400人、これらを一応想定してございます。なお、将来的には100ヘクタールまで拡大できればと事業的には考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 4目の畜産業費のことですけれども、アクティセンターも完成に向かってあとわずかというところで、一安堵しておるわけでございますけれども、それにおととしの11月に確か堆肥の野積みが禁止されたわけでございますけれども、まだ町内を回ってみますと結構大規模な形でとでもいいますか、野積みが見られますけれども、それが完成すれば協力してそちらを利用してくれるとは思いますが、罰則とかそういうものはないとは思いますが、その後野積み関係で指導とか、この後利用してくれとか、何かそういう話し合いがなされているかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

畜産環境の改善でございますけれども、これは法律の施行によりまして10頭以上の使用頭数、これらに対しましての堆肥舎の設置、もしくはそれらへの皮膜シートでの保管、保護、それから堆肥板の設置これらが義務づけられてございます。それで美郷町管内では、堆肥センターの建設等あわせて、農家への啓蒙、それから指導を行ってございます。

なお、実際には平成19年の、ちょっと今はっきりした数字を持ち合わせておりませんが、5月に家畜保健衛生所、それから県、それらと一緒に畜産農家を個別訪問いたしまして、それらへ

の指導を行っております。その際に、美郷町内で違反する農家はないと聞いてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 9番、よろしいですか。（「わかりました」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 66ページになりますが、3目農業振興費の中の農業夢プラン応援事業なんです。県の財政もかなり厳しいというようなことで、どうも来年度以降県として取り組めるか取り組めないか厳しいというようにお話も伺っておりますが、いずれ去年から始まった新しい対策も含めて、まだまだ支援してもらいたいなというふうに農家サイドでは思っているところなのですが、その辺の見通しについてもしおわかりでしたら伺いたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

夢プランの状況ですけれども、平成19年度での県の予算措置額ですけれども、7億円を予算計上してございます。今般の県議会の方には、6億円を予算要求しているということで情報を聞いてございます。

なお、現在美郷町では、64件の要望がございまして、これらがすべて県の夢プランの対象になるということではございません。県ではあくまでも戦略作物の作付拡大、これを第一位と。2番目といたしまして、水稻の直販、もしくは無人ヘリの導入、そして3番目に稲作機械の導入、これらによりまして、戦略作物の拡大につながるということのポイント制度を入れまして優先順位をつけながら、採択を決めていきたいというふうにしていただいております。なお、美郷町の中では、稲作機械の関連、これらがかなりございまして、現在トラクターが8台、コンバインが20台、田植え機が3台という大きな要望がございまして、これらにつきましてはポイント制度の結果で補助の採択が決まるものと、今のところでは情報が入っております。

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 来年度以降の見通しについて、県でかなり厳しいような話も聞こえてくるのですが、その辺情報が入ってございましたらお願いします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 現時点で平成21年度以降の見通しにつきましては、県からの詳しい情報は入ってございません。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） どの項目になるかわかりませんが、飼料作物について、世界的な食糧の関係、あるいはバイオエネルギー、燃料等の関係で、非常に輸入飼料の価格が高騰しているということで、消費者というのですか、いろんな生活物資にも影響が出てきているわけですが、今も水田転作作物として、飼料作物、牧草、あるいはホールクロップサイレージ等つくられているわけですが、ちょっと生産性の低い、本当に飼料として利用されているのかということも現実としてあるわけですので、やはり補助金は補助金としてルールですからいいわけですが、目的にかなうような方向に誘導していく、あるいはそのことに対して検討していく必要があるのではないかなというふうに感じておりますけれども……。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

飼料作物、またそれとあわせてホールクロップサイレージ、これらが今美郷町管内では転作の中で312.7ヘクタールございます。そのうちホールクロップサイレージが11.6ヘクタール。これらにつきましては、畜産農家との契約、それらが義務づけられております。また、確認の際にそれらを巡回指導、またあわせて、すき込み、刈り取り、それから家畜への給餌につきまして、振興センターなり、関係団体と一緒に指導をしてございます。

○議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 今の事業については、それで国でも認めているわけですが、やはり将来的な方向として、飼料米であるとか、それに向く穀物を栽培するとか、やはりこういう世界的な食糧事情の中でせつかくの飼料作物、あるいは転作面積の評価ということについて検討を進めていただきたいということです。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） はい、十分それらの必要性、それからそれらの事項につきまして、現地での指導、それらを徹底してまいりたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） この農業費で言ったらいいか、水道関係で言ったらいいか、今言っておきますけれども、心配から言うわけですが、羽貫谷地地区、いずれ田んぼ、ほ場整備をする

ということのようですけれども、またその前にもうちちょっと調査してやればよかったなあと思われるような、1カ所に500万円ぐらいもかけて、あっちこちに調査したけれども使えるような水は出なかったというような結果を招いてしまいました。ある面では無駄遣いとも思われますけれども、そういう形で水道も今やりたいと。1日も早くやりたいということでやるわけですけれども、それはもちろん専門化がやると思いますけれども、あの羽貫谷地域ですけれども、例のように家が点在しておるわけで、そういう形で道路も何となるかわからない。けれども、水は1日も早くほしいということでやるようですけれども、その辺水道関係とほ場関係とあわせて、おそらくやっていると思いますけれども、その進みぐあいとでもいいですか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

羽貫谷地地区でございますけれども、今年度予算に地形図の作成と農用地集団化計画の二つの作成を組み込んでございます。この中で、ほ場整備の中で、それぞれ地域住民が必要とするさまざまな案件、事項、それらにつきましての詳細な計画を作成する予定でございますので、その時点でいろいろな今のご指摘の件、それらにつきましての要望等を踏まえた上での計画書の作成になるかと思っております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

20番、飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） 68ページでございますけれども、農地・水・環境保全向上支援対策事業でございますけれども、ことしで2年目になりました。昨年初めての試行錯誤で行いましたけれども、2年目になって課の方では、公用車も用意しながら巡回指導を強化していくというような話でございます。その強化指導するという目的は、どういう形で……。昨年がぐあいが悪かったからとか、そういう可能性があったものか、その辺お願いします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

平成19年度での実施の中で、特別困ったとか、それから県の協議会の方から指摘された事項はございません。ただ、実際の活動が共同活動の部分、それらの中で一般の地域住民の方々の参加率が低いということで、活動する上で地域全体の中で一緒に活動していただくと。それらの基本事項の参加率が低いために、それらを引き上げなければいけないということを担当部署としては

考えてございます。それらの引き上げと活動それらが、地域に対しての貢献度が勝りますようにということで、今回巡回指導等を入れながら共同活動への参加を引き上げたいということでしたものでございます。

○議長（伊藤福章君） 20番、よろしいですか。20番、飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） 今課長から説明をいただきましたけれども、いずれ地域としては、よその地域はわかりませんが、私どもの地域は、それなりの広報活動をしながらかなり呼びかけておるつもりでございます。要するに、今度当然平成20年度の計画書を立てて、農政課の方では多分それに準じた巡回指導になると思いますけれども、かなりの土地柄上厳しさもあると思いますが、また、活動する日が全部同じではないと思いますが、その辺大丈夫で指導できるものか、それと土地改良区の方へかなり事務的な部分をお願いしているところもあるようですけれども、その辺はちゃんと連絡を取り合っているものか、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 巡回指導につきましては、それぞれの地区で実施されるのが重なったような場合、特に必要とするところ、それらを中心に巡回してまいりたいと思っております。それから、同じ事業実施区域でありましても、やはり地区の模範的事例、優良事例もかなりございますので、それらの部分についても逆に指導ではなくてそれらを見せていただいて、ほかの方に伝えるということの業務もあろうかと思っております。

改良区への事務の件でございますけれども、改良区とは連携をとりながら、地域審議会の中でそれぞれの役割分担、それから地区の中での指導、それらについて役割分担をしながら、今以上に事業効果があらわれるよう指導していきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 17番。

今の質問と同じような質問になりますが、農地・水・環境保全向上対策事業に対する美郷町内の取り組み率といいますか、面積、あるいは人数ということで質問したいと思います。お願いします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

取り組み状況でございますけれども、共同活動の部分では38団体、取り組み面積でございますけれども、3,925ヘクタール、率にいたしまして約72%ほどをカバーしてございます。それから、営農活動部分でございますけれども、地区では4団体、実際の実施団体となりますと7団体になります。取り組み面積が、127.8ヘクタールでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） ちょっと私、勉強不足の質問になると申しわけないのですが、確かこの農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、昨年1月の末ごろで申し込み締め切りというか、手挙げを締め切ったように私は記憶しておりますが、その後例えばこれに取り組みたいというようなことで今手を挙げた場合に、その取り組みは今現在可能になってきたということでしょうか。それとも、今これには手を挙げても何ともならないという状況でしょうか。そこをちょっと教えてください。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

新たな申し込み、採択ですけれども、これにつきましては現段階では可能でございます。ただし、当初採択になりました面積、それらの範囲内での新規が可能でございますということですので、当初部分よりどこかのところからやめていただく、もしくは面積を減じた部分に対して、新たな分を認めるというような制度内容になってございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 一つだけ。新たに取り組みたいというような意向の地域等がないのかどうか、そういうふうなことの要望など耳にすることはないでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 現時点では、美郷町内ではございません。（「わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

これにて、10分間休憩いたします。

（午前11時05分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前11時15分）

○議長（伊藤福章君） 次に7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 1番。

説明もありましたけれども、72ページの地販地消のことについてちょっとお伺いしたいと思います。町長の説明では、地元から盛り上げてやっていきたいと。これは販売のルートをもっと広く店舗をふやすのか、その点でまず一つお願いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えいたします。

地販地消の推進というのは、その販路の拡大とか、それはそれぞれの事業所の方々に行っていくだけわけです。基本的には、地元の消費率を、今大体10%ぐらいなのですが、これを幾らかでも上げよう。それで地域内流通を円滑に進めると。これを例えば5%、10%上乘せするための商工業者、それから農業者の方々、それぞれの方々が美郷のまらごとで取り組みをします。これまで、消費者の方々の意見が余り反映されていなかった部分も踏まえまして、それを総体的に取り組みをしていこうということでございます。

その結果において、販路がそれぞれ拡大されていく、それにつながっていくための取り組みをしていくということでございます。

○議長（伊藤福章君） 1番、よろしいですか。1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） それはわかりました。次に74ページの、またあの温泉のことで聞くのは少々悪いのですが、温泉のことでちょっとお聞きしたいと思います。

ここでサン・アールの工事と千畑温泉ポンプ交換とさく井の3,600万円と、それから仙南の説明にあったかもしれませんが、私が聞き漏らしたかもしれませんが、仙南の改修工事ということになっていますが、もう一回ここの説明をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 温泉施設費につきましては、千畑温泉につきましては、水道の供給費、これが11節に計上してございます。あとは、温水プールの屋根の補修、それから源泉ポンプの交換工事を15節に計上しております。それから六郷温泉につきましては、コテージ等の修繕

を11節でございます。仙南温泉につきましては、この全般にわたりまして、直営でございますので、この経費は給料からいろいろ入っていますが、特に15節に温泉の掘削工事、これが平成19年度の出来高分を計上しております。残り債務負担行為の6,900万円から平成19年度分を差し引いた額を、契約に基づきまして計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 私たちは、まだ合併する前は、千畑温泉は舶来のポンプを入れたと。長く使えるから舶来を入れるということで、やったようですけれども、今何年使ったことになるのですか。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ポンプの消耗期限といいますが、これは5～10年が目安になるかどうかと思います。ただ、瓦れきとかが挟まったりした場合は、すぐ取りかえが必要となってきますけれども。いずれ、全部どこの施設も舶来のものを使っています。

○議長（伊藤福章君） 1番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

10番、戸沢藤一君。

○10番（戸沢藤一君） 72ページに戻ってもらいまして、2目19節企業誘致奨励金の予算がございします。これは確か説明の時は、大田区との交流を通じて誘致したいというようなことと解釈しました。この企業誘致、これが実現しますと大変いいわけでございます。ぜひ実現していただきたいものだと思いますけれども、何かしら、このめどとか、見通しはあるものでしょうか。一つお伺いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えいたします。

この企業誘致奨励金につきましては、これは現在美郷町にある企業の新たな事業展開に対する奨励金でございます。これは、当然雇用も創出されなければ支払われない額でございます。今後、大田区との交流におきましては、いろいろ調整しながら、商談会等、それから今大田区でもさかんに企業連携の会議を開いてございます。この中でまた活路を見出していきたいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 10番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 16番。

地販地消推進事業についてお伺いいたします。まず、この事業の財源となる合併町村地域資源活用事業交付金というのは、これは何年度まで受けられるのか。それが一つです。

それともう一つ、この事業は非常にソフト事業といいますか、関連的な事業になるわけですが、具体的に課長が一番推進したいものは何なのか。それと課長がこの事業が満了するという形では、課長が思い描くこの事業の満了時のあるべき姿といいますか、それをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） この地域活性化センター交付金でございますけれども、これは地域資源を活用する場合の応援措置といいますか、これは県の認定を受けております。これは一応認定を受けておりますので、この後地元の産品を活用していく場合は補助金の枠があれば申し込みができることになってございます。

それから、地販地消の理念的な話をさせていただきたいと思いますが、これまでいろいろ消費活動におきましては、まず物を売るというスタンスがあったわけですが、やはりこれからは買っていただくというスタンス、消費者の方々のご意見なり、それから美郷町民はすべて言いかえますと消費者でございますので、地元のことを消費しない限りにはなかなか地域経済につながっていかないということを考えますと、非常に大きなものがあると思います。ですから、美郷町民の方々は外部へ買いに行く前に、まず地元のお店屋さんなり、大工さんなり、いろいろそこら辺の方々を見据えながら活用していただければ、よりよい町ができると思います。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいま商工観光課長の方から、理念的な話ということで地販地消の話をしていただきましたが、さらに加えて、その地販地消の取り組みの底流には、地販地消の取り組みを通じて地域を超えた交流を生み出したい、地域内の交流を生み出したいという意図がありまして、そのことがひいては美郷町の一体感につながるというふうな思いもありますので、町としては皆さんの目に見える部分については地域内経済の活性化という部分ですが、その底流には地域の一体感醸成に向けての一つの手法でもあるというふうな考え方がありますので、あわせてご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） はい、わかりました。そうすればこの事業が、計画としては何年度まで続けていくかと、そういうような具体的な年次計画というものがあるのかどうか。それをあわせて

お願いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えいたします。

今現在地販地消推進会議というのを活動しているわけですが、この中で向こう3年を目安にしながら、その事業経営をローリングしながらも、また新しい事業が入ってくればまたそれも検索しながら進めてまいりたいと思います。ですから、これには期限というものはないのですが、個々の事業においては目標年次を設定いたしまして検証していきたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

19番、戸澤 勉君。

○19番（戸澤 勉君） 温泉の全般についてお伺いします。第三セクター方式とか、それから直営というふうにあります。それぞれの温泉の経営状況はどうかということで、決算書では黒字となっております。一体町から各部門にわたって補助とか町の経費でやっている部分もありまして、それぞれの一つ一つの温泉の経営状況がよくわからないわけでございまして、議会の方にぜひそういう詳細の内容について、経営状況をしっかり示していただきたいなというふうに思います。今第三セクターのあり方がそれぞれ近隣町村なり、市町村なりでいろいろ問題になっておまして、町でもそのことについて検討を続けていくということですが、現在の状況がなかなか全体として黒字なのか、黒字でないのかということもわからないわけでございますので、その辺のことを機会を見て出していきたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） はい、お答えいたします。

今現在、庁内ではありますけれども、あり方検討委員会を開催してございます。先般報告書が提出されましたので、その内容をもって議会の方へ報告したいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 先ほど戸沢議員も触れられましたが、企業誘致の件であります。人口が限りなく減少していく傾向の中で、その要因は少子化ももちろんだと思いますが、高卒なり、大卒の学歴の方々の就職先が一番ネックなのだろうなあと、私はそういうふうに思っております。県内の高校の卒業生も3分の1しか県内にとどまらないというような状況なのですが、職種も多

種多様だというようなことで、それに対応しきれない部分もあるということも現実なのですが、ただこれはやはり本町だけではなくて、人を引きとめる定住政策が基本ではないかということから考えると、大変大事な問題だなというふうに思います。本町でも企業誘致に向けて美郷町出身者の企業経営者の方々との交渉というようなこともされておるようなのですが、さっき大田区というお話もありましたが、ふるさと会も含めて、そういう企業の方々がたくさんおられるのだろうと思います。その辺のアタックの仕方を、これまでどのようにしてこられたのか。また、これからどのように考えておられるのか、まずその点を伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） はい、お答えいたします。

外部からの企業誘致につきましては、秋田県を先頭にしまして、立地セミナーというものを名古屋、大阪、東京で行ってございます。そこには町長も出席させていただいて、いろいろ町のPRをしている状況であります。この後、大田区との関連におきましては、町内には企業連携協議会というものがございます。そういった方々で、企業同士、あるいは商店街同士、それからこれから米の売り出し、売り込みもやるわけですけれども、総体的な交流を通じながら活路を見出したいと考えてございます。

現況の企業の活性化ですが、これは地元の企業の新たな事業展開を応援しながら、雇用が創出されるよう意識づけをしている状況にございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 現状の中での支援ということももちろん大切なことだと思いますが、やはり新たな雇用の創出というものも、やはり考えていかなければならないだろうなというふうに思います。今、ちょうど県で100町歩の新規の工業団地を造成するというところで、100億円ぐらい投資されるようなのですが、本町でも手を挙げたようなのですが、点数方式ということで、今神岡が有力な地域ということで、調査に入られるようです。ただ、これもまだ調査の段階というようなこともあって、限りなくそこに落ち着くようにしてもらいたいとは思いますが、過去に地域振興局、今県で三つに統合しようという話の中で、仙北整備振興局が県南の拠点だというような話を前にされて、大丈夫だろうなと思っておりましたら、結局横手に持って行かれたというようなことで、非常に残念だという思いがあるのですが、どうもその背景をうかがいますと、やはり裏で、裏でといいますか、地域の情熱といいますか、何としてもここに持ってきたいという議会も含めてなののですが、実際の強い働きかけがあるかないかで大分違ってくる状況もあるように見

受けられます。

そういう点で、場所は大仙なのですが、大仙といえども私どもの地域にとっては大事な一つのエリアだと思いますので、そういう部分で県にもう少し働きかけをする必要があるのではないかなど……。町長もいろいろとやってくれてはおるようなのですが、その点について再度確認したいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 議員おっしゃるとおり、こういった取り組みを地道に、また積極的に展開するということは、非常に大切なことであるというふうに思います。とりわけ、企業の誘致については、もう既に市町村というレベルから、圏域というレベルで考えなければならないような環境にあると私は思っておりまして、美郷町にとって、美郷町内にとということよりも、美郷町内の方が通える範囲にとという部分での企業誘致を一義に考えております。その観点では、県の方で神岡地区に100ヘクタール規模の団地を造成するということは、美郷町にとりましても十二分に通勤圏内でありますので、町としてもその整備が確実なものになるように支援といいますか、要望を展開してまいりたいと考えております。既に機会を通じて、とりわけ県議会の議員の先生方には、私の立場で口頭ではありますが、複数の方に、「ぜひとも神岡地区への県の構想が実現化するように」というふうに要望をしております。今後も引き続き機会をとらえて、そうした形での要望は展開してまいりますので、ぜひ議員の皆様方からもご協力をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

17番、深澤義一君。

○17番（深澤義一君） はい、17番。

80ページ、8款4項3目まちづくり推進費15節工事請負費の防災行政無線設備工事について伺います。この項目につきましては、住民生活課関係において唯一産業建設常任委員会の付託項目となっておりますので、この場にて質問させていただきたいと思います。この中身というか、詳細について質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

平成20年度の工事の内容につきましてでございますけれども、防災行政無線の整備といたしまして、各子局等の整備を図ってまいりたいと。どうしてもこれら事業につきましては、単年度に限る趣旨にない事業ととらえております。関係自治体等の施工の経緯を踏まえまして、冒頭に課長の方から継続費ということをお願いしているところでございます。これらにつきましては、最終年度まで一応継続となる予定でございます。

それから、防災拠点の施設、コミュニティー消防センターの建設を予定してございます。これ以外につきましては、平成21年度からの一応計画となっております。平成20年度につきましては、多目的スペースの整備、災害時の非難等も含めた多目的広場、スペース等の整備を行ってまいりたいと。冬場等の交通の確保を図る意味で、今後整備を予定してございます流雪溝の調査、設計委託も予定してございます。それから地域住民コミュニティー活動支援事業といたしまして、災害時の資器材の運搬車両の導入も予定してございます。最後になりますけれども、街路灯、防犯灯の整備を予定してございます。一応メニュー的には以上になってございます。

○議長（伊藤福章君） 17番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

11番、森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） 11番。

同じく18節の車両購入費でございますけれども、これは緊急消防車両の整備となっておりますが、この緊急時にどのように対応できる車両なのか。いわゆるハイテク装置を常備している車両なのか、それともごく普通の消防車両なのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答えいたします。

災害の発生が想定される事態、それから災害時の事態等におきまして、地域の方々が緊急の災害に備えます資器材の運搬車両の購入を予定してございます。

台数でございますけれども、計画では3台を予定してございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 深沢議員の質問に関連してお伺いいたしますけれども、防災まちづくり事業費についてです。

道路付近の狭い道路側溝を改良して、流雪溝を整備すると。その全体計画を立てるということになっておりますけれども、どこを想定した計画なのかということと、また、全体計画を立てて

その後実際に工事はこの継続事業の3カ年の中で行うのか、それともそれ以上かかる事業となるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

現在、流雪溝と申しますか、六郷町内ですけれども、融雪溝という形で現在もありますけれども、ただ小路など、非常に狭い道路がありまして、排雪が必要になってくると。冬期間の足の確保という観点からも、全体的な計画を立てなければならないということで、今年度はまず調査ということで、それによって今後どのように工事していくか、事業にかかるかというのは今後の検討になるかと思えます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） ただいまの吉野議員の質問と関連するわけですが、当然今流雪溝というふうな方向に向かっていくやに思うのですけれども、調査の段階で、当然水量の問題、それから終末の問題という部分がかなりウェートを占めると思っていますので、その辺も手抜きなく調査していただきたい。というのは、現状の水路を見ますとここら辺では横手市が非常にそういう流雪溝の利活用が非常に進んでいるという状況で、展開しているようなのですけれども、あれはきっちりとした終末に横手川という処理される部分がちゃんと整備されておって、かなりの量を処理できておるわけですので、そこら辺、今のこの地域の地形を見ますと、その点が不足しているやに思っていますので、その辺も十二分に調査対象としていただきたいというふうに思っています。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） ただいまの件にお答えいたします。

当然終末、それから水の関係、すべて必要になってくるというふうに考えております。特に現在、融雪溝につきましては、地下水を使っております。その関係から水位が下がるということもあります。このために、土地改良区関係と協議いたしまして、お願いいたしまして、水を確保するなり、全体的な計画を立ててまいりたいと思っております。以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 80ページになりますが、5項1目の下水道の中での合併処理槽についての

質問ですが、水環境の条例が制定されましたし、水環境も大変大事な環境整備の一つなのですが、生活環境の整備というものもあわせて進めていかなければならないわけで、ただ、町民の集落戸数の密集地帯における集落排水、あるいは公共下水というのは、ほとんど終わりに近づいてきている中で、コスト的なこともあって浄化槽に切りかえてきたわけでありましたが、ただ合併当初100基ぐらいの処理槽に対して補助をしてきたわけですが、今回の予算状況を見てみますと、60基というようなことで当然自己負担が伴う事業でありますし、今の景気の状態からしてみますとなかなか厳しいのかなというふうに思いますが、先ほども申し上げましたように生活環境の整備ということから考えてみますと、手段としてはやはりこの合併処理槽しかないと思いますので、その辺のPRといいますか、進め方についてこれからどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

合併浄化槽の年次目標は110基でございます。平成19年度におきましては、70基の導入が図られておまして、あとの40基は繰り越しにお願いすることになるというふうな形で、平成20年度も100基から110基は予定しているところでございます。やはり、合併浄化槽を設置するためには、それなりの資金も必要であるということで、町の補助率は、国県町3分の1ずつです。また上乘せもしております。この上乘せは維持しながら、啓蒙活動を進めてまいりたいと。特に今の水環境条例にもありますように、その水の大切さ、水質の保護ということを前面に出しまして啓蒙活動に進んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

18番、高橋正治君。

○18番（高橋正治君） 18番。

76、77ページにありますけれども、除雪機械の購入についてですけれども、今回ブルドーザーとロータリー車を購入するということですが、我々素人が考えるに、除雪は年間委託して、競争原理を働かせた方が効率よく、安くできるのではないかと思いますけれども、殊ロータリーとか、グレーダーとかは特殊な機械ですので、これはまず保有もやむなしだと思いますけれども、ブルドーザー関係は、ほとんどの業者さんが持っていると思いますけれども、その辺の町のこれからの考え方も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

現在旧町村単位でそれぞれ除雪方式が異なっております。千畑地区は全面委託と、それから六郷、仙南は直営方式と委託方式を併用しているという状況です。それぞれ一長一短、長所、短所がございます。昨年のように雪が少ないと全面委託の方が財政的には有利だと。ただ本年度のように雪が多くなりますと、直営の方が若干有利になるという、いろいろな長所短所がございます。この長所短所を、町にとって有利な方向で、平成20年度に検討いたしまして一定の結論を出したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 18番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 虫歯予防のフッ素洗淨についてお伺いしたいと思います。

前の議会の時もちょっと質問しましたけれども、現在保育園、幼稚園で行っているフッ素洗淨は、これは長く続けることに意味があると私は思っておりますけれども、今回小学校への導入を見送った理由とございますか、今後の方向についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） お答えします。フッ素洗口につきましては、現在周辺では大仙市の方で、平成19年度途中から実施してございます。その状況等をお伺いしますと、保護者、あるいは先生方におきましては賛否両論があると聞いてございます。大曲小学校におきましては、3割、あるいは4割以上の方々が、保護者の判断で決めて実施していないというような状況でございました。こういう状況を踏まえまして、まず実施している学校の問題の課題、あるいはそういう問題等を検証いたしまして、これから考えていかなければならないものと考えてございます。

まずは、虫歯予防の基本であるブラッシングを美郷町では行ってございます。これに力を入れてまいりたいと考えておまして、来年度からの実施は見送りたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 大仙市の例を挙げましたけれども、実際美郷町で行っている園児の保護者の、これは多分アンケート調査だと思いますけれども、95%以上が続けてやってほしいというような要望があるようでありますので、ぜひそれを踏まえて、小学校ではいろいろと大変難しいこともあるだろうと思いますけれども、大仙市のように大きな規模で、いろんな学校があるところでは大変難しいと思いますけれども、美郷町はごく小さな規模ですので、ぜひ率先してやっていただくようお願いしたいと思いますけれども、その辺についてもう一度お願いします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 幼稚園・保育園と違いまして、小学校になりますと実施しない方、あるいはした方がいた場合に、いじめのきっかけといいますか、そういうことも心配されますし、また時間の確保、こういうことに対しても幼稚園・保育園とは若干違うように考えてございます。いずれにいたしましても、現在実施している学校等の問題を検証してまいりたいと考えてございますので、ご了承くださるようお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 90ページの3項2目の8節報償費卒業記念品のことについてお伺いいたします。

これは前年度も予算化されておりましたし、内容的には福祉的な意味合いで、卒業生に対して記念品という形だと思いますけれども、実は千畑管内には五つ子がおるわけで、これまでもいろいろな形で家族から町に対して援助をお願いしたというふうにも伺っておりますけれども、条例とか、あるいはそういうルールが余りにも特殊なためにないということで、非常に苦労しながら子育てをしておるようです。私の記憶はちょっと怪しいかもしれませんが、平成20年度で中学3年生で卒業の時期を迎えると思いますので、それを含めて町の一つの名物と言えればあれですが、特徴ある子供たちですので、考えていただきたいと思いますが……。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） この報償費につきましては、いわゆるお祝いということで卒業される皆様に、美郷町として、教育委員会として、記念品を贈ると。中には辞書とか、あるいは判とか、そういうものを贈ってございます。

それから、いわゆる支援のことかと思いますが、美郷町内では経済的支援を要する子供さんのためには、準要保護という形で学用品費、あるいは給食費等、そういうものを補助してご

ざいます。そういうものを利用していただきたいと思いますと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 基本的にはそういうことだと思いますけれども、やはり特殊な事情がありますので、もうちょっと考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 答弁要りませんね。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。
10番、戸沢藤一君。

○10番（戸沢藤一君） 2項1目18節です。確か課長からも説明がありましたけれども、これも舶来品のせいか、聞き漏らしてしまいました。説明書の方を見ますと、各小学校への自動体外式除細動器の導入と書いてあります。このことだと思います。しかし、なかなかこう書かれても、何のことかわかりませんので、ぜひ明細にお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） これは最近、さまざまな施設に配置されているものでございまして、内容的には、運動とかで心肺停止、そういうものをされた場合に機械的に、電気を発しまして、それによって心臓を動かすというような器械でございまして。一般的には、AEDと言われてございます。そういう器械を各小学校の方に配置したいと。中学校の方には既に一部等で配置されてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）
14番、澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） 89ページの報償費の心の教室相談員謝礼とありますが、この件について質問したいと思います。平成18年度、平成19年度、そしてこの平成20年度の当初予算、年々額が減っておるように見ましたけれども、徐々にこの心の相談室の効果があらわれたのかなと思いたいと思いますけれども、その中で三つほど質問したいと思います。

一つ目は、平成18年度、平成19年度、平成19年度はまだ時期半ばですけれども、相談の件数、また相談内容、さらには相談員の先生方皆さん見識者だと思いますけれども、どのような方々が何名相談員として頑張っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） まず第1点目は、予算が減額になってきているということでございましてけれども、この予算は六郷中学校の心の相談員の配置でございまして。それ以外の千畑中学校、あるいは仙南中学校につきましては、県の事業で学校カウンセラーの配置でございまして。臨床心

理士でございます。そういうもので対応をしているという形で、今回減額されているという形でございます。

それから、相談員の数ということでございますけれども、今お話したとおり六郷中学校の方に1人配置してございます。仙南中学校、千畑中学校につきましては、県のカウンセラーで対応をしているという形でございます。相談件数ということでございますけれども、現在資料がございません。後日報告したいと思います。

○議長（伊藤福章君） 14番、澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） 相談内容について、もし差し支えなければ。どのような相談ごとがあるのか、差し支えなければお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） 議員のご質問であります。極めてこれはデリケートなことで、個人的な情報に類するかと思います。答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

20番、飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） 20番。

85ページの7節の賃金でございますけれども、多分この議場の中で複式学級を経験したのは私1人ぐらいではないかなと思っておりますけれども、今住民と議員の懇談会もいろいろやってきましたけれども、要するに少子化ということで、今ここに臨時講師の賃金とうたっております。多分この講師の募集もしておったようにうかがいますけれども、いずれこれからの少子化に対して、当然学校も統合していかなければいけない状態にあるのではないかなと思っておりますけれども、これは平成20年予算でございますけれども、今後の課題として、子供たちが少なくなってくれば当然こういう講師が必要になってくると思いますが、今後の課題がもしわかっていたらお願いしたいと思いますけれども。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） ご指摘のとおりこの予算は、六郷東根小学校の複式学級に対する講師でございます。

今後のことでございますけれども、現在議員おわかりのとおり、望ましい学校規模を考える委員会を立ち上げまして、学校の将来構想を立ち上げ、事業を立ち上げてございます。その中で、さまざまな問題について取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかに歳出予算の質疑漏れ、全体において質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。
これにて昼食のため、午後1時まで休憩します。

（午前11時58分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後1時00分）

◎議案第39号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

国民健康保険特別会計予算は歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第40号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

老人保健特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第41号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

簡易水道事業特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第42号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

下水道事業特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 今年度から連結決算ということで、特別会計も含めた形の実質公債費比率ですとか、いろいろな指標が新たにあるわけですが、この本町にある公営企業、3会計あるわけですが、それぞれの会計において本来でありますと使用料で維持管理を賄うというのが本来の姿だと思いますが、この前出されました健全化計画にもあるとおり、3経営体とも一般会計から繰り出す基準外の繰出金でやりくりしているというのが現実なわけですが、ただ、その中でも特にこの下水道会計は、以前から指摘されてきていることでもありますけれども、まだ水洗化率が40%ということで、何とかしてやはりこの接続率を上げていかないことには、企

業会計そのものも持ち出しが大きくなるわけでありまして、この中にも書いておりましたが、六郷地区は特に水環境、湧水地区ということで、町の顔としても売り出している中で、一方では生活雑排水がそこにも流出されているというような現実からしますと、自信を持って湧水の町、清水の町という形ではどうもちょっとひっかかるような感じがするわけでありまして。

町としても、これは深刻に受けとめていることだと思っておりますが、平成23年度まで50%という水洗化率を目標に掲げておるようであります。もちろん、受益者負担が伴うわけでありまして、こういう景気の状態の中でどれだけこれが実現できるかというものは、厳しい質疑なのかもしれませんが、この前決算が終わってから、滞納状況が甚だ額が大きいということで、納税対策班を設けてその徴収に鋭意努力している効果もあらわれているわけでありまして、何とかしてやはりそういうような積極的な取り組みをしていかないことには、啓蒙活動だけではなかなか目標数値が達成できないのではないかなと思うわけでありまして、そうした町の基本的なこれからの取り組みについて考えを聞きたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

ただいま議員ご指摘のとおり、接続率は40%程度にとどまっているという状況でございます。

このため、平成20年度は加入アップ事業ということで、それぞれ戸別訪問をいたしまして、ご理解いただくよう実施してまいりたいと。さらには、接続するためには資金が必要であるということから、相談窓口を設置いたしまして、それぞれ対応をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 今説明にありましたとおり、やはり戸別に当たることが一番大事なことだなというふうに思いますが、その上で計画を見ますと平成21年度で工事が終了する見込みから、使用料の改定を検討していきたいということも含めて考えておるようであります。まず、基本はやはりその加入していただくことだと思っておりますし、使用料はその上に立って何としても経営として持ち出しが大変だということも含めて、使用料の検討に当たられるかと思っておりますが、まず、加入接続について鋭意努力していただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（伊藤福章君） わかりました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第43号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

農業集落排水事業特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第44号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

後期高齢者医療特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

○議長（伊藤福章君） 先ほど一般会計予算の質疑の中に、澁谷俊二君の教育費の質疑に対しまして、答弁が保留となっておりますので、学務課長より答弁いたします。

学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 先ほどの澁谷議員の質問にお答えいたしたいと思います。

心の教室の相談員の相談件数ということでございました。平成18年度でございますけれども、仙南中学校、六郷中学校が開設してございまして、仙南中学校では82件、六郷中学校では232件。それから平成19年度は、六郷中学校で開設してございまして、2月末現在でございますけれども、173件でございます。

○議長（伊藤福章君） 14番よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 以上で一般会計予算、特別会計予算の全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 0 9 分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1 時 1 0 分）

◎委員会付託

○議長（伊藤福章君） お諮りします。会議規則第39条の規定により、皆さんのお手元に配付しております平成20年度一般会計予算並びに特別委員会予算付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算、議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算、議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算、議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

14日午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 1 時 1 2 分）